

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	施策名	⑦ 健康危機管理対策の強化
------	-----------------------------	----------------	----------------	-----	---------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
◆健康危機への対応能力の向上のため、感染症・食中毒など原因分野別の対策を含めた健康危機管理基本指針を定めるほか、感染症・化学物質の専門家からなる健康危機管理対策専門委員会を開催するとともに、模擬訓練・研修等を実施している。 ◆健康危機に関する関係機関との連携強化のため、県警・市医師会・薬剤師会・医療機関等からなる健康危機管理連絡協議会を設置しているほか、家畜保健衛生所長や関係部局の課長からなる栃木県高病原性鳥インフルエンザ関係連絡会議に参加している。 ◆健康危機管理体制の強化のため、感染症の流行状況の把握・解析や、市民に対する予防策等の情報提供を実施している。	◆健康被害の発生を想定した模擬訓練・研修等を毎年、着実に実施している。 ⇒ 模擬訓練等の継続的な実施により、目標は達成される見込み。	100.0%	健康危機に関する模擬訓練の実施	回	/	1	1	1	1	1	100.0%
					1	1	1	1	1	1	100.0%
課題	◆健康危機管理体制は一定整備されているが、国・県において、新型インフルエンザ対策行動計画の見直しが進められていることから、本市においても計画の見直しが必要である。 ⇒本市の新型インフルエンザ対策行動計画について、国の方針に基づき見直しを行う。		市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22	H23		
					重要度	82.2	83.5	84.8	85.7		%
					満足度	33.2	39.8	40.5	40.7		%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
健康危機管理対策の推進	→		◆健康危機への対応能力の向上のため、感染症・食中毒など原因分野別の対策を含めた健康危機管理基本指針を定めるほか、感染症・化学物質の専門家からなる健康危機管理対策専門委員会を開催するとともに、模擬訓練・研修等を実施している。 ⇒ 健康被害の発生を想定した模擬訓練等や、健康危機管理対策専門委員会からの意見聴取を継続的に行っていくことにより、健康危機への対応能力の向上が図られる見込み。	◆健康危機管理体制は一定整備されているが、国・県において、新型インフルエンザ対策行動計画の見直しが見込まれていることから、本市においても計画の見直しが必要である。 ⇒本市の新型インフルエンザ対策行動計画について、国の方針に基づき見直しを行う。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
1	健康危機管理対策事務費	健康被害が発生したあるいは発生する恐れのある市民	H14	専門委員会の開催	回	1	1	1	1	1	A	継続	専門委員会や各種研修等を通じ、情報収集等に努めるとともに、実効性の高い模擬訓練のプランの構築に向けた検討を行う。
						1	1	1	1	1			
2	新型インフルエンザ対策	全市民	H20	連絡会議開催回数	回	1	10	10	10	10	A	継続	新型インフルエンザによる健康被害を最小限にとどめるため、医師会との連絡会議の開催により連携強化を図るなど、今後とも事業を継続して実施する。
						2	10	5	1				
3	感染症の発生・蔓延防止対策	感染症患者及びその接触者、感染症に感受性のある全市民	H11	健康診断受診率(%)	%	100	100	100	100	100	A	継続	感染症による健康被害を最小限にとどめるため、正確な情報を把握し、迅速に対応することにより、二次感染防止が図られることから、今後とも継続して実施する。
						100	100	100	100				
				—〜三類感染症報告数	件	0	0	0	0	0			
						10	10	11	17				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
4	感染症発生動向調査事業	市民、医療機関、県、国	H11	感染症報告数（全数＋定点）	件	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	A	継続	本事業により、感染症の発生動向をタイムリーに把握することが可能であり、感染症のまん延を防止するための有効な手段であることから、市民への効果的な周知方法を検討しながら、継続して実施する。
再掲	医事監視指導事務費	病院、診療所等の医療施設等	H8	病院、診療所立入検査数	か所	36	35	50	50	50	A	継続	良質かつ適切な医療提供を確保するため、有床診療所まで対象施設を拡大したことから、引き続き監視指導事務を実施していくべきである。
					か所	36	35	50	48	4			
				衛生検査所立入検査数	か所	4	4	4	4	4			
					か所	4	4	4	5	4			
再掲	薬事監視指導事務費	薬事法・毒物及び劇物取締法に基づく対象施設、温泉法に基づく対象施設	H8	年間計画に基づく立入検査実施率	%	100	100	100	100	100	A	継続	平成24年度から新たに移譲された医療機器販売業等事務の円滑な実施と計画的・継続的な監視指導を実施していく。
再掲	家庭用品試買検査	家庭用品を利用する市民	H10	試買検査数	個	23	23	23	23	23	A	継続	市民生活の安全・安心の確保に必要であることから、今後も事業を継続する。
再掲	食品衛生監視指導業務	食品営業施設及び集団給食施設等の営業許可対象外施設	H8	収去検体数	件	1,320	1,323	1,323	1,321	1,391	A	継続	新たに放射性物質検査を加えた収去検査（食品抜き取り検査）や効率的な監視指導などにより、食品の事件事故等の未然防止が図られることから、継続して実施していく。
					件	1,025	1,029	1,036	1,068	7,150			
				監視件数	件	7,150	7,200	7,250	7,300	7,400			
					件	7,066	7,038	7,014	7,047	7,066			
再掲	食品健康危害防止対策	食品関連事業者等	H14	食品衛生責任者再教育講習会開催数	回	21	21	21	21	21	A	継続	食品事業者の自主衛生管理の推進や自主回収届出制度による不良食品の速やかな回収などにより、食品による健康危害の未然防止が図られることから、継続して実施していく。
					回	20	21	20	20	60			
				食品衛生講習会開催数	回	60	60	60	60	60			
					回	54	47	44	43	54			
再掲	生活衛生関係施設の監視・指導	営業施設（理容・美容・クリーニング・旅館・公衆浴場・興行場）経営者等	H4	生活衛生関係施設の監視率	%	41.7	44.3	47.0	49.5	52.2	A	継続	近年、生活衛生関係施設でレジオネラ症等の発生は確認されていないが、適切に生活衛生関係施設の監視、指導を行い、レジオネラ症等の感染症の発生の未然防止を図る。
再掲	狂犬病予防対策	犬（野犬・飼い犬）及び犬の飼い主	H8	野犬の捕獲頭数	頭	400	400	400	400	400	A	継続	狂犬病発生・蔓延防止のために必要な事業であり、市民（犬の飼い主）に利便性の高い狂犬病集合注射の実施及び動物病院における登録及び注射済票交付事務の業務委託を継続し、更なる注射実施率の向上を図る。
					頭	288	255	257	226	18,200			
				狂犬病予防注射頭数	頭	18,200	18,200	18,200	18,200	18,200			
					頭	19,024	19,463	19,511	19,322	19,024			
再掲	水道施設に対する監視・指導	市民等（専用水道ほか）	H8	専用水道、小規模水道の監視件数	件	64	64	64	63	63	B	継続	効率的、効果的な監視を実施し、飲料水の安全の確保を図る。
					件	4	64	64	66	50			
				簡易専用水道監視指導件数	件	50	50	50	50	50			
					件	40	29	30	24	40			
再掲	建築物の衛生的環境の確保対策事業	市民等（登録業者ほか）	H8	特定建築物の監視件数	件	31	31	31	31	31	B	継続	効率的、効果的な監視を実施し、建築物における衛生的な環境の確保を図る。
					件	22	33	32	27	41			
				登録業者の監視件数	件	41	41	41	41	41			
					件	18	11	21	32	18			